

キリスト教とアイヌ民族の邂逅をめぐって ——バチェラーのアイヌ伝道と聖公会のアイヌ観を中心に——

西原 廉太

本稿は、日本における異文化間交流の一特異的事例としての、キリスト教とアイヌ民族の邂逅を、ことに、聖公会宣教師であったジョン・バチェラー（John Batchelor）の「アイヌ伝道」¹⁾と、「日本聖公会のアイヌ観」についての批判的検証を通して明らかにするものである。

I アイヌ民族とジョン・バチェラー

1 バチェラーのアイヌ民族との出会い

バチェラーは、明治政府の開拓政策が本格化する最中の 1877 年に、英国教会²⁾の宣教協会、Church Missionary Society³⁾（以下 CMS と略記）派遣宣教師として、北海道函館に上陸している。この年バチェラーは 24 歳。当初の目的はマラリヤの転地療養であった。この年から 1940 年に日本を去るまで、実に 60 年以上にもわたってアイヌ伝道を行なった。

バチェラーが来道する前から、函館には CMS の宣教師、ウォルター・デニング（Walter Dening）が赴任しており、アイヌ伝道の基礎を開始していた⁴⁾。バチェラーは来道した翌年、函館で初めてアイヌと出会っている。彼らは平取コタンの出身であり、この時以来、バチェラーは平取には必ず訪れたいと考えていた⁵⁾。1879 年、デニングの案内でバチェラーは

有珠を訪問、ここで後にバチェラーの養女となるバチェラー八重子の父、モコッチャロ（日本名：向井富蔵）と出会っている。有珠に3カ月滞在した後、平取コタンに到着、首長ペンリウクと面会を果たす。バチェラーはこのペンリウクからアイヌ語を学びながら、本格的なアイヌ伝道を開始する。

2 伝道・救済対象としてのアイヌ民族

バチェラーは、自叙伝の中でアイヌ人のために働く動機を以下のように記している。第1に、「私が自分で信ずる如くアイヌ達にもキリスト様の御教を教えたい」こと、第2に、「アイヌ人にも神さまの慈愛と御憐みと御光とを覚えさせたい」こと、すなわち「大和民族の中の多くの人達がアイヌ人を無残にあしらい、余り賤しめ圧制するのを見聞きしてそれは神様の御心ではない」こと、「私一人でも哀れなアイヌ部落へ行行って共に住んで兄弟同志の様に愛を以って交際し、善い道を教え慰めて神様のお光をしらせたい」こと、第3に、「アイヌ民族が宗教言語解剖学上万国に比較して大なる値の有る」こと、である⁶⁾。このバチェラーの動機は、CMSが当初から有していた、キリスト教伝道、先住民救済、研究対象といった伝道方針を基本的に踏襲したものである。バチェラーはCMSの当初のアイヌ伝道の目的についてこう語っている。

「CMSがエゾに伝道することを決めた時に念頭に置かれた目的というのは、この島に住む貧しい未開のアイヌの人たちに罪のあがないと救済の『吉報』を伝道することでした」⁷⁾。

「未開の」アイヌ民族にキリスト教を教え、そのことによってアイヌ民族を救済しようとするのが、CMS、バチェラーの基本的な伝道方針であった。そのことを示す象徴的なエピソードがある。バチェラーが平取に隣接

する胆振のチン・コタン（現在の汐見）で初期伝道をしていた時のことである。「バチェラーはアイヌが多く集まった会合の席で、アイヌたちが何でもカムイ・カムイとあがめるのをたしなめ、真の神とは何であるかを教えようとして、ランプを例にとつて、風刺でからめ、彼らの心をとらえることに成功した。バチェラーは日本語混じりのアイヌ語で話した」⁸⁾。当時のキリスト教宣教論に共通する限界性ではあるが、結果として、アイヌの世界観や自然観に学ぶのではなく、キリスト教の教理を教えることによって、アイヌの信仰を否定したことになる。

一方で、バチェラーが、抑圧状況に置かれるアイヌ民族に目を留めたことは重要な事実である。当時、和人⁹⁾の中でバチェラーのように積極的にコタンの中に入り、アイヌ民族と関わった人物はきわめて少数である。そのような中であつて、抑圧されている民族として認識した上で、アイヌに関心を注いでいったバチェラーは評価されるべきである。バチェラーは、書簡¹⁰⁾の中でこう述べている。「なんと申しまして私の特別な伝道は貧しいアイヌに向けられました」¹¹⁾。アイヌ民族の地位向上を図ろうと、アイヌ児童教育施設「愛隣学校」をはじめ、幌別、春採にアイヌ学校を開設し、無料アイヌ施療病室やバチェラー学園、アイヌ教化団など、実に様々な教育・福祉施設を設立した。この努力は、当時の日本聖公会がほとんどこれらを継承できなかったことを指摘するまでもなく、驚くべきことではある。

また、1919年に、夕張炭坑で労働させられていた朝鮮人に対して伝道を行い、この時に朝鮮語をも学んでいる。バチェラーのマイノリティに対する関心の大きさというものは、確かなものであつた。「アイヌの人権を尊重し、その悲惨な状態を社会に訴え、アイヌの救済活動で先駆的な役割を果たした」¹²⁾ という評価も正当なものであろう。

しかしながら、バチェラーが、キリスト教の文化や精神を絶対なものとして位置づけ、アイヌの文化、宗教、精神を極端に低いものとみなし、キリス

ト教によって救済しなければならないと考えていたことは、彼の書簡群を通して明らかとなることである。例えば以下のような記述が登場する。

「礼拝中に小熊を連れてきて世話をしているのです。これは気分のいいことではありませんが、我慢しなければならないのです。それらはすべてがエゾのアイヌの人々の中にあつての開拓伝道者の仕事だからです。しかし時がたつとともに、これらのことも改善されるでしょう。教会が建つとすぐに今話したような奇異なことはなくなり、次第に英国の私たちの教会で行なわれるように、礼拝は整然と行なわれるようになるでしょう」¹³⁾。

「現在、アイヌがキリスト教のことを知っているのはもちろん少しですし、不完全です。また多くの場合、彼ら自身の固有の宗教と交ざっています。(中略)そして太陽や月なども一つの祈祷の対象であると聞きました。このようなあやしい知識は、全然知らないよりも悪いし、あるいはもっと悪いと信じます」¹⁴⁾。

「アイヌは非常に非社交的な人種です。飲酒の目的以外は、彼らは稀にしか会合しません」¹⁵⁾。

「バチェラーが十分に肥料を入れてやりたいと言ったのに対し、チリパは『不浄なものを大地にまくことは、土の神々に対する冒瀆になるのだ。神々はその自由な意志で、私たちに与えたいと思うものを与えて下さるのである』と答えた。古いアニミズムのあまりにも典型的な考え方に驚いたーとバチェラーは述べている」¹⁶⁾。

「実に彼らは、大変不潔です。そして不潔な種類の虫が群がっています。人々はごくたまにしか体や衣類を洗いません。また彼らはいつても、ちょっと乾燥した余り新鮮でない魚を背負って運びますので、アイヌ人の臭さが充満して小鼻の匂いは、とても快適どころではありません」¹⁷⁾。

1933年に北海道、二風谷に拠点を設け、アイヌの人々に対する医療活動を行なった英国人医師、ニール・ゴードン・マンロー (Neil Gordon Munro)¹⁸⁾ は、アイヌの熊送りの祭りである「イオマンテ」を撮影した。それに対してパチェラーは、「このような残酷野蛮な行事の記録映画を公開するなどというのは、一民族の恥をさらすようなものである」と正面からマンローを攻撃した。このパチェラーの批判にマンローは怒り、こう反論している。「パチェラーは長年アイヌ・コタンを伝道に歩いているはずなのに、アイヌの精神面については全く理解しようとせず、一方的にキリスト教をおしつけ、たくさん入信者を増やしたことを自慢するが、それは決してアイヌ民族の『こころ』を理解したことにはならない。アイヌにはアイヌの信仰する神がある。パチェラーこそアイヌ民族の内なる神を冒涇するものである。」¹⁹⁾

これ以降、1938年に和解するまで、パチェラーはマンローと絶交するが、マンローとの論争を通して明らかになることは、パチェラーの典型的なキリスト教植民地主義的伝道の特質である。*Sea Girt Yesso* にはこのような記述がある。

「日本人がこのように大規模にエゾにやってきて繁栄しているのは、彼らがアイヌよりも活動的でより思慮深いからなのです。もちろん日本人は非常に良く働き、儉約的に行動するので、繁栄に値するといわざるをえないのです」²⁰⁾。

「たとえこのように古風で優しい一民族がゆっくり裏返していくのを目のあたりにし、とても残念に思わずにはいられないとしても、このような状況のもとでは、日本人がやってきて長い間アイヌが開墾を怠っていた良質の土地を開拓することは、正当で自然なことだと思わ

れました。神は人間に土地を利用するためにお恵みになりました。それはもし人間が神に恵まれた才能を使わなければ取り上げられて、他の人に与えられてしまうという神の不変の法のひとつだと思われま
す。(中略)そして私たちの宗教が人間の進歩を妨げるものではなく、
私たちに与えられた神の知識と救済によって、進歩を促進させること
に感謝いたしましょう」²¹⁾

1869年、明治政府は、蝦夷地に開拓使を設置する。開拓使の政策は、アイヌの権利を顧慮するものではなく、1877年に発布された「北海道地権発行条例」により、アイヌの土地私有化が図られ、これを開拓のために移住した和人に払い下げるものであった。アイヌの島であったアイヌ・モシリとしての北海道は、以後、急速に和人によって分割される。

バチェラーの論理に従えば、アイヌは開墾を怠ったが、和人は神が人間に与えた能力を正当に用いて努力したがゆえに、和人による「開拓」は神の摂理にかなう、ということになるのである。

3 研究対象としてのアイヌ民族

バチェラーは、彼のアイヌ伝道の目的の一つに「研究対象」としてのアイヌ民族を明確に掲げている。「日本国は余り長い間他国と交際しなかった為日本固有の開化は有っても西洋の学問文明がお解りになりません。その為此の日本国に大和民族より長く住っていたアイヌ民族が宗教言語解剖学上万国に比較して大なる値の有る事を御解りなさいませんでした」²²⁾。バチェラーは語彙数2万語にも及ぶアイヌ語辞典『蝦和英三対辞書』²³⁾を発行するなど、アイヌ語研究者としての権威をも持つようになった。もちろんアイヌ語を究めようとした、その動機の中には、アイヌ伝道に必要不可欠であったことや、アイヌの民族性保持のための最低条件であるとの認識があったことは間違いない。しかし、彼の最大の動機は学問的興味に

あったと考えられる。

バチェラーは、アイヌ民族、そしてアイヌ語が確実に滅びるという前提的理解を持っていたと思われる。

「可哀相なアイヌは徐々に滅んできています。多くの純粋なアイヌが 15 年も残るだろうとは考えられませんし、また彼らの言葉は 20 年以内にはほとんど過去の遺物となると思われます。」²⁴⁾

バチェラーのアイヌ語辞典は、彼のアイヌ研究の第一歩であったと言える。いわゆる「アイヌ学」の基礎を作り上げるものとなった。バチェラーに始まり、金田一京助、そして高倉新一郎²⁵⁾らにまで引き継がれている「アイヌ学」に対しては、新谷行の「文明者としての優越した視点から、アイヌ民族を少数の劣った民族としてのみとらえ、その生態を観察・記録して『学問』と称したのである。彼らはアイヌ民族の魂にふれようとはしなかった」²⁶⁾という指摘に代表される批判がなされてきた。

バチェラーのアイヌ語に対しても、アイヌの中から厳しい見解が表明されている。知里幸恵の弟でアイヌ言語学者の知里真志保は、バチェラーの辞書を評してこう語る。「この（アイヌ民族の）言霊の虐殺を最も大胆に、最も多量に、最も残酷にやってのけている」²⁷⁾。ポーランドの作家で民族学者でもあった、ヴァツワフ・シェロシェフスキ（Wacław Sieroszewski）も 1903 年に来道し、バチェラーと行動を共にした際、このような印象を持ったようだ。「バチェラーはアイヌの人たちの言葉を聖書的なスタイルでかつてに解釈してそれを伝えるので、シェロシェフスキはいつもいらだっていた」²⁸⁾。

また、本来アイヌが大切にしている言葉の意味内容を、相当荒く自己流的に定義してしまっている事例も多い。例えば、アイヌ民族には「ポンヤウンペ」という民族の精神を象徴する英雄がいるが、これをバチェラー

は彼の辞書の中でこう訳している。*Poiyaunbe, n.A fierce race of people said to have inhabited the mountainous parts of Yesso, possibly Ainu warriors.* (ポイヤウンベ、エゾにある山々に住んでいると言われる獐猛な種族、恐らくアイヌの戦士。)²⁹⁾

もともと、当時はまだ、和人の中でも誰もアイヌ語を究めようとする者がいなかった中であって、このような辞書を完成させるまで理解したことは評価されなければならない。アイヌ民族に対する皇民化教育が強力に実施されている状況で、バチェラーがアイヌ語を話し、アイヌ語の聖歌や聖書を作ったことは、それだけで反政府的活動であり、実際にバチェラーは当局の監視をも受けているのである³⁰⁾。バチェラーの著した『アイヌ語新約聖書』³¹⁾を手にとると、彼のアイヌ語、アイヌ伝道に賭ける驚くばかりの意志を感じないわけにはいかない。ただし、バチェラーがアイヌの「カムイ」(神)を否定しきった時に、バチェラーが苦勞して作りあげたこの『アイヌ語聖書』も、その価値を大幅に減じてしまったと言わざるをえないのである。

4 「人類館事件」とバチェラー

1903年に大阪で、第5回内国勸業博覧会が開かれた。その中には有名な「人類館」と呼ばれるものがあつた。「人類館」は、正式には、「学術人類館」と呼ばれ、台湾高砂族(生蕃)、琉球、朝鮮、中国、インド、バルガリー(ベンガル)、トルコ、アフリカ等、計32名の人々に民族衣装を着せ、一定区域に実際に居住させながら日常生活を見せる「展示」を行ったものである。清国政府及び沖縄県が激しく抗議したため、「人類館事件」として内外に問題が波及した。

この「人類館」に、アイヌ民族も展示され、しかもそのアイヌたちは他でもない、バチェラーが連れていった人々だという可能性がある。1903年4月15日付の『北海タイムス』に、「人類館のアイヌ」と題された以

下の記事が掲載されている。

「博覧会正面前に設けられたる人類館はハワイ印度台湾（生蕃熟蕃）朝鮮琉球アイヌの七族を收容し、客足を惹きつけつつあるが他種族はしばらく置き内、アイヌは十勝の酋長ホテネ事伏根安太郎を始め（中略）、伏根酋長は熱心なる英国監督教会基督教徒にて土人教育をかならしむべく伏古学校なるものを設立せんとて大氣焔を吐き居れり（中略）、止むなく同地方を伝道しつつある英国監督派宣教師ネトリシップ氏に事情を陳べ、その助力を得て一人の教師を聘し目下二十五六名の児童を教育し居れり」³²⁾

記事中の、「十勝の酋長ホテネ事伏根安太郎」とは、1898年頃に「北海道旧土人保護法」成立促進のため、バチラーと共に内務省を始めとする関係省庁に陳情している十勝伏古村の伏根弘三（安太郎）酋長のことである³³⁾。また、伏根は、1914年に帯広聖公会の教会員になったという記録もある³⁴⁾。

また「英国監督派宣教師ネトリシップ師」とはCMS派遣宣教師であった司祭、チャールズ・ネトルシップ（Charles Nettleship）のことである。バチラーが開設した幌別の愛隣学校が居留地問題で閉鎖せざるをえず、その代わりに函館に開校したアイヌ学校の経営に専心した人物であるが、十勝地方のアイヌの人々とも親交があった³⁵⁾。バチラーの自叙伝にも、「ニュージーランドから来られた Mr. C. Nettleship 様を御願ひして校長先生といたしました」³⁶⁾と記されており、バチラーとネトルシップは深い関係にあったことが分かる。

また、アイヌ民族研究家であった吉田巖が直接、伏根から「人類館」等についての話を聞いている興味深い記述も残っている³⁷⁾。そこには、そもそも同じコタンの広野教道がネトルシップのアイヌ学校に入学し、帰郷し

た広野に勧められてキリスト教を信仰するようになったこと、伏古旧土人教育所の維持費募集のため 1903 年に東京、名古屋、大阪等を巡回する途中に、丁度開催中の大阪博覧会に臨んだ経緯が書かれている。

「人類館には故坪井博士指導のもとに、学術上参考とすべき、アイヌの熊祭その他土俗について親しく説明の労に当った」³⁸⁾。

以上の資料からは、直接バチェラーが伏根らを人類館に連れていったとは断定できない。しかし、伏根自身がすでに当時聖公会員であり、ネットルシップに学校運営について相談していたこと、またバチェラーとも政府陳情に赴くなど、関係が深かったことなどから、伏根の人類館出演をバチェラーが全く知らなかったとは考えにくい。特に、伏根が、人類館において「故坪井博士の指導のもと」で、アイヌ民俗について学術的説明を行なっている点は重要である。この、「坪井博士」とは「コロボックル論争」で有名な日本人類学の祖ともされる坪井正五郎のことであり、1884 年に創設された東京人類学会では、当初同じ先住民説を唱えていたバチェラーの学問上の同志でもある。また、「人類館」の発案者が他にもない、この坪井であった。したがって、バチェラーが、伏根に坪井を紹介したか、あるいは坪井に伏根を紹介したと考えるのが自然である。

ただし、伏根自身は決して「見せ物」や、学術的興味の対象に甘んじていたわけではない。「人類館」出演をアイヌ学校維持のための募金活動の場として利用したこと、また、道頓堀の芝居小屋で、日高のアイヌ・ウタリが全くの人権無視の状況でさらし者にされているのを目のあたりにして激怒し、大阪毎日新聞、大阪朝日新聞の支持もととりつけて抗議行動を展開しているのである。結局、この日高のウタリたちを伏根は無事故郷に連れ戻している³⁹⁾。

また、大阪博覧会の翌年の 1904 年には、シカゴ大学人類学教授であっ

た、フレデリック・スター（Frederick Starr）の要請を受け、バチェラーはシカゴ・セントルイス博覧会に、伝道師、辺泥五郎ら9名のアイヌの人々を派遣した。バチェラーの自叙伝にはその経緯が克明に記録されている⁴⁰⁾。ちなみに、日本聖公会司祭であった稲垣陽一郎が、通訳として同行しており、「原始人種の厚意交換」と題した記事を、当時の日本聖公会の新聞媒体であった、『基督教週報』に書いている⁴¹⁾。

当時、世界各地で開催された博覧会に、先住民が参加し、「展示」された事例は少なくない。その背景には、全盛期を迎えていた「社会進化論」を基盤として、西欧文明を頂点として「文明の進化」を説明しようとする動機があり、新たな学問分野である「人類学」「民俗学」研究の主流的研究手法があったと言える。当初から「人類学」的関心を強く持っていたバチェラーにとっては、その学問的関心の延長線の出来事であったとも考えられる⁴²⁾。しかし、このバチェラーの態度は、アイヌ民族の尊厳を大切にすアイヌの人々を深く傷つけたこともまた一方で紛れもない事実なのである。

アイヌ民族の「魂」を短歌で表現した、歌人、遼星北斗⁴³⁾はこのような歌を残している。

「酒故か無智な為かは知らねども／見せ物として出されるアイヌ
白老のアイヌはまたも見せ物に／博覧会へ行った 咄！ 咄!!」⁴⁴⁾

5 天皇制とバチェラー

バチェラーと天皇制の関係についても十分な考察を要する領域である。1898年の手紙にはこのように記されている。和人とアイヌ民族の混合教会を作ることの困難さを、CMS宣教師会議に対して訴えているくだりである。

「この問題には注意深く当たらなければ、われわれは人々を連れもどすよりはむしろキリストから追い出し、神が愛によって禁じている天皇への信仰に彼らを向かわせることになる、私は確信しています」⁴⁵⁾。

1898年時点では、バチェラーは、偶像崇拜として天皇制を明確に否定している。ところが、これ以降の天皇に関する記述はほぼ一貫して賛美調となる。

「日本よりちょうど今ニュースを受け取りました。『過去三十年間のアイヌ人に対する貴下の貢献に対し、わが天皇陛下が貴下に勲四等の神聖な瑞宝章を授けられたことを貴下にお知らせすることを、私は非常に喜びに存じます』。これは名誉です。」⁴⁶⁾

「明治天皇陛下の御握手の感じと、皇太子殿下の御声の此響とは全く私の身体全体に廻って、豊かな私の霊の宝物の様に思われます。」⁴⁷⁾

また、日露戦争開戦の1904年、札幌で行なわれた「日英米人連合音楽会」がバチェラー総代で開催されているが、この会で、「君が代」斉唱後、バチェラーは「天皇・皇后・皇太子万歳」を三唱している⁴⁸⁾。天皇制軍国主義が最大に強化された1939年、「敵性国」英国の宣教師として、バチェラーは圧力を受け始める。この年の日記には国家神道に対して否定的な表現が見られるが⁴⁹⁾、この時点で初めて「天皇制」の恐ろしさに気づいたことの表れとも考えられる。

一方で、バチェラーが天皇から承認されたということを根拠に、当時の日本聖公会は、バチェラーを称賛する。日本聖公会本部指導者の一人であった前島潔は、『基督教週報』にこのような記事を載せている。

「大元帥陛下には北海道の広野に陸軍大演習を御統監遊ばされた際、札幌御駐輩の一夕北海道開拓に功労ありし、人々を召されて拝謁を賜り、かつ或る人々には賜餐の光栄を御与えになった。その時、唯一人の外人として賜餐の光栄に浴し、アイヌ民族について御下問をすら辱（かたじけな）うした人は、我が聖公会大執事ジョン・バチラー博士である」⁵⁰⁾。

ここには、当時の日本聖公会における指導層の限界性が表れているが、アイヌ抑圧の歴史を知るバチラーが、何故にこのような「天皇観」を持つに至ったかについては説明が必要である。バチラーは、帰国するまでの17年間は内務省の嘱託となり、北海道庁社会課に属していたが、そのことが結果として「アイヌ民族の同化・皇民化政策」に手を貸したことになったのではないか、という指摘もある⁵¹⁾。しかし、ただ単に、バチラーの職務的環境が、バチラーにそのような天皇観を与えたとも言えず、英国王が全信徒の代表である英国教會的王室觀が、その背景にある可能性もあろう。

6 バチラー八重子、向井山雄、知里幸恵

一方で、バチラーと関係の深かった、アイヌの人々の中から、その後アイヌ民族の精神の豊かさに気づき、アイヌ民族解放のメッセージをアイヌの同胞に送り続けた人が数多く生まれている点は、注目しなければならないところである。ここでは、その中の代表的なアイヌの人物について触れておきたい。

バチラー八重子は有珠コタンでバチラーが初めて出会った首長モコッチャロ（向井富蔵）の娘である。1906年にバチラーの養女となって以来、1962年に旅行先の京都で急逝するまで、聖公会の伝道師として働いた。

八重子は歌人でもあり数多くの短歌を残している。八重子の歌は信仰に溢れたものも多いが、彼女がアイヌ民族の魂である「ユーカラ」と出会って以来、その歌は強靱なアイヌ解放のメッセージとなる。

「お互いに 憎みそねみて 滅せし ウタリのモシリ 誰が手にあ
る／
ふみにじられ ふみひしがれし ウタリの名 誰しかこれを 取り返
すべき／
オイナカムイ アイヌラックル よく聞かれよ ウタリのは数は 少く
なれり／
只ひとつ ウタリを生かす 御教えも 今は伝うる 人もなきかな／
亡びゆき 一人となるも ウタリ子よ ころろ落さで 生きて戦
え／」⁵²⁾

「オイナカムイ アイヌラックル」とはアイヌ民族が最も崇敬する「神でありながら人間のように人であった人」を意味する。アイヌ民族を解放する人間らしい神なのである。八重子は、この歌の中で、オイナカムイと福音書のイエスを響かせあっていると考えて間違いない。八重子が出会った福音書のイエスは、まさにアイヌ民族を解放するオイナカムイそのものであったのではないだろうか。伝道師としての八重子が聴いたイエスの「御教え」も、ただ一つウタリを生かすものとして八重子の中に生き続けたのであろう。

向井山雄は、和人聖職者たちが一向にアイヌ伝道を引き継がない中、パチェラーの援助により、立教大学、大阪聖三一神学校、聖公会神学院を卒業し、1926年にアイヌ民族で最初の司祭として按手を受けている。向井山雄は、戦後結成されたアイヌ民族解放を目指した「アイヌ協会」の理事長として活動し、旧土人保護法による給与地返還運動を指導した。また給

与地の農地改革法の適用除外を要求し、対農林省交渉も行なっている。また新冠の御料牧場全面解放を求める村民大会で激励演説を行なう⁵³⁾など、「御料牧場解放にあたっては、同地のアイヌ人たちのために不当な和人の圧迫と戦った」⁵⁴⁾のである。

知里幸恵はバチェラーと関係の深い金成家の出身で伯母のユーカラ伝承者、金成マツの養女として育った。マツは聖公会の伝道師であったので、幼い頃からキリスト者として育った。幸恵は旭川職業実科女学校を卒業し、彼女の才能に目を留めた国語学者の金田一京助に勧められ、東京の金田一のもとで『アイヌ神謡集』の筆録を始める。マツも幸恵も、バチェラー八重子や向井山雄と非常に親しかった。マツの伝道所の日曜学校に集まってくる子供たちは、幸恵に和人にいじめられる話しをし、そのたびに幸恵は胸が裂かれる思いになったという⁵⁵⁾。

幸恵は心臓病を患い、1922年9月18日、『アイヌ神謡集』の校正を終えた後に、19歳の若さで亡くなっているが、彼女が筆録した『アイヌ神謡集』の中で、第一のユーカラとして選んだものが、「銀の滴降る降るまわりに、金の滴降る降るまわりに」で始まる『梟（フクロウ）の神の自ら歌った謡』である。

「『銀の滴降る降るまわりに、金の滴降る降るまわりに』という歌を歌いながら子供等の上を通りますと、（子供等は）私の下を走りながら云うことには、『美しい鳥！ 神様の鳥！ さあ、矢を射てあの鳥、神様の鳥を射当てたものは、一ばんさきに取った者はほんとうの勇者、ほんとうの強者だぞ』。云いながら、昔貧乏人で今お金持ちになつてゐる者の子供等は、金の小弓に金の小矢を番えて私を射ますと、金の小矢を私は下を通したり上を通したりしました。その中に、子供等の中に一人の子供がただの（木製の）小弓にただの小矢を持って仲間にはいっています。私はそれを見ると貧乏人の子らしく、着物で

もそれがわかります。(中略) 自分もただの小弓にただの小矢を番えて私をねらいますと、昔貧乏人で今お金持ちの子供等は大笑いをして云うには、『あらおかしや貧乏の子、あの鳥、神様の鳥は私たちの金の小矢でもお取りにならないものを、お前の様な貧乏な子のただの矢腐れ木の矢をあの鳥、神様の鳥がよくよく取るだろうよ』と云って貧しい子を足蹴にしたり、たたいたりします。けれども貧乏な子は、ちっとも構わず私をねらっています。私はそのさまを見ると、大層不憫に思いました。『銀の滴降る降るまわりに、金の滴降る降るまわりに』という歌を歌いながらゆつくりと大空に、私は輪をえがいていました。貧乏な子は、片足を遠く立て片足を近くたてて下唇をグッと噛みしめて、ねらっていて、ひょうと射放しました。小さい矢は美しく飛んで、私の方へ来ました。それで私は手を差しのべてその小さい矢を取りました。クルクルまわりながら私は、風をきって舞い下りました。』⁵⁶⁾

金持ちの子が射放つ金の矢には、梟の神は当たらない。当たらなかった梟の神が、ぼろぼろの着物をまとして、他の子供たちからばかにされて、足蹴にされる貧しい子を哀れに思う。そして、その子が放った木の矢に、自ら当たり、「銀の滴降る降るまわりに、金の滴降る降るまわりに」と、その子のために歌いながら、梟の神は自ら命を絶ちながら落ちていくというユーカラである。そのような美しく哀しいユーカラを、何故、幸恵が一番大事なユーカラとして選んだのであろうか。幸恵の日記にはこうある。「神様は絶対公平の愛なのだ」「太陽、星を支配したまふ神様はまたかく最も小さきものをも些の乱れもなく支配したまふ」⁵⁷⁾。

また、金田一京助は幸恵について次のように書いている。「この幸恵という娘は、人が犠牲になったという話が出ると、その犠牲になった人のためにお祈りするのです。キリストその人も、民の犠牲になって、最高の

りっぱなお方です。人の犠牲になった方たちはうらやましい、と、そう考える娘でした」⁵⁸⁾。

幸恵にとっての聖書の神は、このように虐げられるアイヌの人々を解放する神であり、イエスのように自らもアイヌ民族の解放のために犠牲となろうと決意していたのではないか。幸恵の中では、梟の神とイエスが重ね合わされていた可能性がある。

幸恵が、弟の知里真志保に宛てた手紙の中にはこう書かれている。

「おお真志保よ。愛する弟よ。よく聞くがよい。あなたはアイヌだ。あなたは自由な天地が生んだアイヌだ。アイヌがアイヌの誇りを守るべく、この世に送った優秀な男なのだ。私はアイヌであることに誇りを持っている。愛する弟よ。あなたもアイヌであることに誇りを持って、この姉の意志を受け継いでアイヌ文化を永遠のものにしてくれ。」⁵⁹⁾

先述した通り、バチェラーには大きな限界性があった⁶⁰⁾。しかし、アイヌであるバチェラー八重子や向井山雄、知里幸恵たちは、バチェラー自身も予期していないような形で、聖書の中にある解放的モチーフを抽出しえたのである。

II アイヌ民族に対する日本聖公会の態度

1 後継者のいなかったアイヌ伝道

バチェラーのアイヌ伝道に対して、当時の日本聖公会の和人たちはどのような態度をとったのであろうか。

1888年、バチェラーがアイヌ伝道を始めてからほぼ10年が経過した頃に書かれたバチェラー自身の手紙には、「アイヌ人に伝道するのは現在

私一人しかいませんので中止せざるをえません」⁶¹⁾とあり、当初から和人聖職者たちはアイヌ伝道に関心が無かったことが分かる。和人聖職者たちは、基本的に、アイヌの会衆には信用されていなかった。

「アイヌたちは、日本人ではなくアイヌの伝道師を持つことを望んでいます。アイヌたちは征服された民族で、日本人のずっと下である、と日本人はいつもアイヌたちに感じさせると彼らは申しております」⁶²⁾。「アイヌ教会は、日本人がどんな面でも支配しない独立した組織になるように、日本人の教会とは合同したくない希望を申し述べました」⁶³⁾。

アイヌ民族による独立した教会形成を展望していたアイヌ会衆が、和人聖職者たちを信用しないのは当然であった。当時の和人伝道師たちの中には、アイヌ民族を野蛮で危険なものであると見なし、差別し侮辱するだけで、一片の「同情」も示さない者もいた。アイヌ語を習得しようとした和人聖職は、伝道師であった芥川清五郎らを除いてほぼ皆無であると言っても過言ではない。

さらに、和人聖職者たちは結託し、1896年に大阪で開かれた日本聖公会第5総会に対して、「アイヌ公会」の削除、日本人のみの教会建設をも要求するに至っているのである⁶⁴⁾。1895年のバチェラーの手紙によると、和人聖職信徒たちは、アイヌ語の教会での使用の中止、教会暦等の教会関係書類のアイヌ語使用の中止を、バチェラーに要求している。その理由は、アイヌ語使用を日本社会も日本政府も認めていないこと、法律的にアイヌ人は存在しないこと、したがってアイヌ語を使用することは日本政府に対して無礼であることなどであった⁶⁵⁾。

1913年時点で、バチェラーはすでに日本人の中からアイヌ伝道の後継者を見いだすことをあきらめていたようである。「一人の例外を除いては日本人伝道者はアイヌ人に全く無益です」⁶⁶⁾。また、1908年のバチェラーのCMS宛年末報告では、アイヌ人の中で伝道事業を志す者が2名いるが、給料支給の方途がまったくないと窮状を訴えている⁶⁷⁾。

いずれにしても、当時の聖公会和人聖職信徒たちは、アイヌ民族の立場に立って活動することなく、概ね日本政府の同化支配政策と同様の姿勢を続けていたと言わざるをえないのである。

2 『基督教週報』等に見る日本聖公会のアイヌ観

次に、アイヌ民族を、日本聖公会総体としてはどのように認識していたのかを、『基督教週報』を中心に検討しておきたい。『基督教週報』の創刊号から終刊となるまでに登場するアイヌ関係の記事をすべて拾い挙げると、大小合わせて約 40 記事近くある。

1906 年の記事は札幌発で、アイヌ学校生徒によるアイヌ語のクリスマス牧羊歌が歌われたことが書かれているなど、北海道の各教会におけるアイヌ伝道の模様を数多く伝えている⁶⁸⁾。同年、当時の日本聖公会を代表する神学者である稲垣陽一郎は、パチェラーのアイヌ研究を称賛し、パチェラーの著作を紹介しているが、稲垣は、アイヌ民族を「将に廃滅せんとする日本現在の原始人種」⁶⁹⁾と定義づけている。稲垣はこの他にも、先に紹介したセントルイス博見聞記など、いくつかアイヌ民族について語っているが、ほぼ同質のものである。

有珠教会での、アイヌ会衆の葬式の模様を紹介している 1917 年の記事がある。アイヌ民族には、死に際して、慟哭し、哀悼するための宴を催すという文化がある。この記事は、教会がこうしたアイヌの豊かな文化を排除して「キリスト教式」に改めさせたことを称賛し、このように書いている。

「葬儀は会堂に於いてこれを司り百有余名のアイヌ男女会葬者に向ってキリスト教生死観を通俗的に説話し以て彼等の啓発を試みたり、蓋し、アイヌ葬儀に飲酒の旧慣を打破したるは実に破天荒の美学にして将来に好模様を垂る。」⁷⁰⁾

バチェラーに関するコメントも多いが、いずれもアイヌ研究の権威としてであって、アイヌ民族の視点に立って書かれたものは皆無である。

前島潔は、1936年に「北海道雑記」と称して、連載記事を書いている。「かく内地と多く相違せざる迄に北海道の山野を開拓した功績は誰に帰すべきか」「北海道開拓史にはかかる信仰開拓史が放り込まれて居るのだ」⁷¹⁾。また、同じ連載の中で前島は、アイヌ伝道が滅亡状態にあることを指摘し、その原因として、アイヌ民族のために費やす金は一銭もないこと、アイヌ民族は同化を熱望していること、アイヌ民族がキリスト教の福音を理解するのは無理なことなどを挙げている⁷²⁾。

北海道教区主教も努めた前川真二郎が、1940年にヘレン・ボイルの著作を翻訳、発行した『日本聖公会小史』には以下の記述がある。

「古代においては、大和民族は帝国中部に居住せるアイヌ族を征服するのが一仕事であった。今はこの種族は北海道の特殊保護域に居住するのみで、考古学者の説に従へば、皆衰滅線に沿ふて居る。彼等は今や北海道の山地に、尚ほも太古の社会風習と宗教儀式を固守しつつ、半開部落を形成して居る。」⁷³⁾

以上のように、当時の日本聖公会のアイヌ民族に対する見方は、きわめて差別的な観点によって概ね占められていた。バチェラーを評価する場合にも、「アイヌ学者」としての功績のみに焦点を当てるのであって、バチェラーのアイヌが置かれた状況に対する視点を取り上げることはなかったのである。

3 渡辺誠、三浦政治らの足跡

上述した通り、日本聖公会のアイヌ民族に対する態度は、基本的に差別

抑圧的なものであった。しかし、その日本聖公会にあって、アイヌ民族の視点に立つて生きようとした和人が少ないながらも存在したことは、記憶されなければならない。

伝道師であった渡辺誠は、北海道教区発行の『教区九十年史』には、僅か一行、「渡辺誠（伝）明三六～三八（新冠）」と記されているのみである⁷⁴⁾。1916年、新冠、姉去コタンの全アイヌ70戸が、天皇の領地である新冠御料牧場の一方的な命令によって、平取村、上貫気別（かみぬきべつ）に強制移住させられるという事件が起きた。天皇制が、直接的にアイヌ民族に強権を揮った、最たる例である。山本融定はこう指摘する。「長い年月住みなれたアイヌたちの土地を、強制的に奪ったシャモが権力的に牧場をつくり、御料牧場の美名のもとにアイヌコタンを強圧的に支配し、一方的に日高の山奥に追放した宮内省の高級官僚とそれに加担した北海道庁の長官はじめ浦河支庁長にいたるまでの多くの加害者は、まずアイヌの苦悩に謝罪せねばならない。」⁷⁵⁾

こうした状況の中、伝道師、渡辺誠は、和人でただ一人、彼の家族を連れて、強制移住させられたアイヌの人々と共に上貫気別に移住し、アイヌの人々と共に同地においてその一生を生きぬいた⁷⁶⁾。山本も渡辺をこのように評価している。「本来なら神学校（大阪聖三一神学校）出身なので、牧師という聖職者で一生を終わった人であるが、未開の地でアイヌの子弟を教え、さらに家族らと鋤をふるった人として、歴史に長く語り継がれるべき人のように思う」⁷⁷⁾。渡辺誠の墓は、今も、上貫気別にある。

また、アイヌ連帯に生きた人物として語られる三浦政治も、聖公会とつながりがある。彼は札幌独立教会員であったが、バチェラーや賀川豊彦に大きな影響を受け、アイヌ民族のために生きようと志す⁷⁸⁾。そして、聖公会の女性伝道師ペインが開設、永久保秀二郎が継承した釧路春採尋常小学校に、教師として赴任し、アイヌ民族解放のために生きたのである。三浦の談話が、当時の釧路新聞に記録されている。「アイヌ民族を虐げたりし

シャモ全部の身代りとして小生も彼等によって死すこといささか本懐の至りに御座候」⁷⁹⁾。三浦の記録は『教区九十年史』にはもちろん、日本聖公会北海道教区釧路聖パウロ教会発行の創立百年記念誌にも、一言もふれられていない。

渡辺誠や三浦政治らの歴史を、記憶に留めることは、今後の日本聖公会の方向性にとっても重要な要素となろう。

4 その後の日本聖公会のアイヌ民族観

その後、日本聖公会は、どのようなアイヌ民族観を持ってきたのであろうか。第二次世界大戦後、北海道教区はアイヌ伝道の重要性を認め、1946年の定期教区会でアイヌ伝道再建を決議し、その具体策を建てるために特別委員会も設置されているが、結局、実行に移されることはなかった。1955年に出版された『帯広聖公会の昔を語る』には、アイヌ伝道についてこう記されている。

「単に『物をやって信者にした』にしては、その信仰が余りにも純粹で、しかも専門的にも深いのである。(中略) 従って若し、聖公会やバチラー博士のアイヌ伝道が無かったとしたら、アイヌ人達は一般に、精神面では、今よりも、もっと低い所に止まって居たかも知れぬ、といえるかも知れないのである。尤もそれだからといって、今後、昔の様に、アイヌ人だけを対象にした、いわゆる『アイヌ伝道』を(一部本州の牧師さん達が今も夢見て居るかも知れぬ様に)行なう事には、疑問の余地がある。というのは、第一、アイヌ人自身、今では博物館の人種並みの特別扱いされる事を嫌って、成可く和人(日本人)に同化しようとしているし、道庁でもその方針と固く。更に忌憚無くいえば、バチラー博士の偉業は別として、英国聖公会(のシー・エム・エス)の伝道方針は、僅か二万足らずのアイヌ人と、その百倍

以上もの北海道民に対して、釣合が旨く取れていず、従て、英国聖公会の北海道伝道が、その幾十年の長い努力に拘らず、全般的には必ずしも成功したとはいえない一因は、この処にもあった、との評も一部にはあった様である。そして斯様な点、北海道聖公会日本人牧師の一部からは、始終不平の様なものがあつた様である。」⁸⁰⁾

これは、一教会信徒による記述であり、このような認識が日本聖公会全体の認識であるなどとは言えない。しかし、こうした文書が回収もされずに堂々と出回っているとすれば、日本聖公会もまたこの文書を承認したことになるということは、確認されなければならないであろう。実際、日本聖公会北海道教区の公的な刊行物である『教区九十年史』にも、上記資料と同質の文章が数多くある。

「(アイヌ民族は) 文字を持たず、減少の一途をたどる民族の運命を荷い、日本人に同化し、時にはその特色を識別することさえ出来かねる状態になった」⁸¹⁾。「また、一方において、アイヌ民族固有の習性がキリスト教の倫理的水準に順応出来なく、酋長を始め部落民が硬化して、伝道者を追放するという問題が起きて来ることもあった」⁸²⁾。「彼等は自らが文字なき民であることに対し、奮起の念を燃やすどころか、反って日本人への同化に満足した」⁸³⁾。「(アイヌ民族は) 逆に進んで日本語を使い、風俗習慣も、古くからの慣習をぬぎ捨てて日本人の習慣の中にとけこみ、アイヌ人であることを放棄するかの如く、自らの手で過去のものとしてしまった」⁸⁴⁾。「(バチェラー) 師はまたこの年、四十六年間のアイヌ人に対する献身的な奉仕を表彰され北海道庁において皇太子殿下に拝謁をたまわる光栄を与えられた」⁸⁵⁾。「(アイヌ民族) は自然崇拜に似た信仰を持っていたとはいえ、キリスト教の宣教に対して積極的な抵抗をするまで、強固なものではなく、むしろ

ろ酋長の賛同により、コタンの改宗さえ可能であった」⁸⁶⁾。「(アイヌ民族は) アイヌ語を覚える代わりに日本語を好んで話すに至った。少数民族のゆくべき姿であったかも知れない」⁸⁷⁾。

アイヌ民族を蔑み、天皇制には媚び諂う差別観がこの『教区九十年史』には明確に存在する。1976年に北海道教区が発行した、『北海道教区各教会宣教神学校テキスト第1部』の第1章は、「北海道教区宣教百年の成果と反省」の項であるが、教勢が百年であまり伸びていないことを数字で挙げ、「この数字を見る限り、私達の教会に何か欠け思い違いがあるものと、深く反省いたします」とただ指摘するのみで、「アイヌ伝道」や自らのアイヌ観に対する真摯な反省は皆無である⁸⁸⁾。

III おわりに

北海道教区においても、真剣に考え、また真剣な問いを発する信徒、聖職が存在することに注目しなければならないし、未だ関係者が生存する中では、非常にデリケートな課題であることは了解しなければならない。厳しく問われるのは、日本聖公会総体の「宣教論」であり、「神学」である。「アイヌ伝道」の歴史とその意味に、正面から取り組まない限り、日本聖公会の「神学」は、バチエラーの限界線にも達することはできないと言わざるをえない。

キリスト教そのものが、片手に銃を、片手に聖書を携えながら、全世界の先住民族を侵略してきた歴史を有している。2007年9月13日に、国際連合は、第61期総会において、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」を採択した⁸⁹⁾。同宣言は、先住民族の、文化、アイデンティティ、言語、労働、健康、教育等の諸権利を保障し、先住民族に対する一切の差別を禁じている。すでに、世界のキリスト教諸教会は、1990年に、世界

教会協議会（World Council of Churches: WCC）「正義・平和・被造物の保全」（Justice, Peace and the Integrity of Creation: JPIC）盟約を締結し、「先住民の人間としての権利が否認されることに抵抗する」ことを確認している⁹⁰⁾。

世界のキリスト教界が、自らの歴史と神学を反省し、先住民との実質的な共生関係を構築する上でも、キリスト教とアイヌ民族の接触をめぐっての丁寧な検証は、重要な視座を提供するはずである。

注

- 1) 「伝道」(evangelism)と「宣教」(mission)の用語、及び概念をめぐっては、さまざまな神学的議論があるが、本稿においては、両用語の意味内容的区別は特段つけずに使用する。
- 2) Church of England; 英国聖公会、英国国教会、イングランド国教会等の訳語があるが、本稿においては、「英国教会」という訳語を使用する。
- 3) 日本を宣教対象とした海外聖公会の宣教団体は4つあり、英国教会からCMSと、Society for the Propagation of the Gospel (SPG)、米国聖公会伝道局、及び、カナダ聖公会である。CMSは、強い福音主義的(プロテスタント的)傾向を有する一方、SPG及び米国聖公会は、いわゆるハイチャーチのカトリック的伝統を伝えていった。日本聖公会においてCMSが宣教した北海道教区、大阪教区、九州教区などは、したがってきわめてローチャーチ的な色彩が濃い教会形成をとることになった。
- 4) デニングはその後、彼の神学的見解が原因でCMS本部と対立し、離脱することになる。
- 5) 仁多見巖『異教の使徒』北海道新聞社、1991年、30頁。
- 6) ジョン・パチェラー『ジョン・パチェラー自叙伝 我が記憶をたどりて』文録社、1928年、122頁。
- 7) Cf. John Batchelor, *Sea Girt Yesso*, London: Religious Tract Society, 1892. 辻喜久子「ジョン・パチェラー著『SEA - GIRT YEZO』その2」、「『地域研究・はこだて第3号』函館市史編纂事務局、1986年3月号、78頁参照。
- 8) 仁多見巖『アイヌの父、ジョン・パチェラー』札幌楡書房、1963年。
- 9) 「和人」とは、アイヌから見たアイヌ以外の日本人一般を表現する言葉である。「シャモ」という言葉も同様に使用されるが、蔑称的ニュアンスがより強くなるため、本稿では用いない。
- 10) パチェラーの書簡群については、仁多見巖が個人的に収集しており、それらは、『ジョン・パチェラーの手紙』(山本書店、1965年)として公刊されている。本稿においては、パチェラー書簡については基本的に同書収載のものを使用する。
- 11) 『ジョン・パチェラーの手紙』山本書店、1965年、124頁。
- 12) 榎森進『アイヌの歴史』三省堂、1987年、129頁。
- 13) 辻喜久子、前掲論文、95頁。
- 14) 『ジョン・パチェラーの手紙』、前掲書、62頁。
- 15) 同書、86頁。
- 16) 『異教の使徒』、前掲書、60頁。

- 17) 『ジョン・パチェラーの手紙』、前掲書、85 頁。
- 18) マンローは、医療活動のみならず、アイヌ文化全般にわたる関心を有した。彼が撮影したイオマンテを始めとする映像は、現在、網走にある北海道立北方民族博物館に所蔵されている。その他、マンローが収集した、アイヌ民具等のコレクションは、スコットランド国立美術館に収蔵されている。
- 19) 『異教の使徒』、前掲書、47 頁。
- 20) Cf. John Batchelor, *Sea Girt Yesso*. 辻喜久子「ジョン・パチェラー著『SEA - GIRT YEZO』その 1」、『地域研究・はこだて第 2 号』、函館市史編纂事務局、1985 年 8 月号、99 頁。
- 21) 同論文、101 頁。
- 22) 『ジョン・パチラー自叙伝 我が記憶をたどりて』、前掲書、122 頁。
- 23) ジョン・パチェラー『蝦和英三対辞書』国書刊行会、1995 年、参照。
- 24) Cf. John Batchelor, *Sea Girt Yesso*. 辻喜久子「ジョン・パチェラー著『SEA - GIRT YEZO』その 1」、前掲論文、97 頁。
- 25) 高倉新一郎『蝦夷地』至文堂、1959 年、参照。
- 26) 新谷行『アイヌ民族抵抗史』三一書房、1972 年、59 頁。
- 27) 知里真志保『ジョン・パチラー博士のアイヌ語研究』（出版地、出版年不詳）5 頁。同書は、北海道大学本館貴重資料室・知里真志保文庫に所蔵されている。
- 28) 先川信一郎『ロウ管の歌』北海道新聞社、1987 年、80 頁。
- 29) 『蝦和英三対辞書』、前掲書、190 頁。
- 30) 『異教の使徒』、前掲書、155 頁。
- 31) ジョン・パチェラー『アイヌ語新約聖書』日本聖書協会、1987 年、参照。
- 32) 「人類館のアイヌ」、『北海タイムス』1903 年 4 月 15 日付。
- 33) 『異教の使徒』、前掲書、158 頁。
- 34) 大井悌四郎『帯広聖公会の昔を語る』大井悌四郎、1955 年、32 頁。
- 35) 同書、10 頁。
- 36) 『ジョン・パチラー自叙伝 我が記憶をたどりて』、前掲書、232 頁。
- 37) 吉田巖「東北海道アイヌ古事風土記資料」、『愛郷草子』NO. 4、帯広市教育委員会、発行年度不詳、21 頁。
- 38) 同論文、21 頁。
- 39) 同論文、21 頁。
- 40) 『ジョン・パチラー自叙伝 我が記憶をたどりて』、前掲書、290 頁。このセントルイス博覧会へのアイヌ派遣をめぐるのは、宮武公夫の優れた研究がある。宮武公夫「博覧会の記憶——1904 年セントルイス博覧会とアイヌ——」、『北海道大学文学研究科紀要』第 118 号、2006 年、45-93 頁。

- 41) 稲垣陽一郎「原始人種の厚意交換」、『基督教週報』1906年6月8日付、第13巻第15号。
- 42) 宮武は、博覧会でのアイヌの展示が、差別を可視化する権力装置だとするフーコーの権力論による文化の政治学や、社会進化論に基づいて、西洋社会を頂点とするヒエラルキーを正当化する植民地主義的展示であると理解することが一般的であるとした上で、一方で、「博覧会に参加し、展示された先住民の具体的な姿については、言葉をもたない被隷属者や「歴史なき人々」として、人々の記憶から消し去られてきた事も事実である」と指摘する。宮武、前掲論文、46頁。
- 43) 1901年生、1929年没。ジョン・パチェラーの養女でアイヌの歌人として知られるパチェラー八重子や、知里真志保と親交が深かった。
- 44) 遼星北斗『コタン』草風館、1984年、62頁。
- 45) CMS日本宣教師会議宛、1897-1898年、日本聖公会北海道地方部札幌伝道地区の報告。『ジョン・パチェラーの手紙』、前掲書、211頁。
- 46) 同書、264頁。
- 47) 『ジョン・パチラー自叙伝 我が記憶をたどりて』、前掲書、333頁。パチェラーは、明治、大正、昭和の三代にわたって、天皇と面会している。
- 48) 『異教の使徒』、前掲書、94頁。
- 49) 福島恒雄『北海道キリスト教史』日本基督教団出版局、1982年、306頁。
- 50) 前島潔「アイヌ伝道の今昔」、『基督教週報』1936年11月27日付、第73巻第12号。
- 51) 佐々木鉄雄「立ち上がるアイヌ民族」、『教師の友』1990年3月号、54頁。
- 52) 掛川源一郎『写真集・若きウタリに』研光社、1964年、参照。
- 53) 山本融定『日高国・新冠御料牧場史』みやま書房、1985年、234頁。
- 54) 掛川源一郎、前掲書、108頁。
- 55) 知里幸恵『銀のしずく 知里幸恵遺稿』草風館、1996年、参照。
- 56) 知里幸恵『アイヌ神謡集』岩波書店、1978年、参照。
- 57) 『銀のしずく 知里幸恵遺稿』、前掲書、参照。
- 58) 福島恒雄、前掲書、314頁。
- 59) 中井三好『知里幸恵—十九歳の遺言—』彩流社、1991年、69頁。
- 60) これはパチェラーのみならず、当時のキリスト教界に共通した限界点とも言えよう。例えば、パチェラーと同時代に生きた賀川豊彦にとって、被差別部落民衆は因習から目覚めさせ、救済しなければならない対象であつた。
- 61) 『ジョン・パチェラーの手紙』、前掲書、94頁。
- 62) 同書、158頁。
- 63) 『アイヌの父、ジョン・パチェラー』、前掲書、17頁。
- 64) 『ジョン・パチェラーの手紙』、前掲書、174頁。

- 65) 同書、177 頁。
- 66) 同書、278 頁。
- 67) 同書、260 頁。
- 68) 『基督教週報』1906 年 1 月 12 日付、第 12 巻第 20 号。
- 69) 稲垣陽一郎「アイヌに関するパチラー長老の新著と旧著」、『基督教週報』1906 年 4 月 20 日付、第 13 巻第 8 号。
- 70) 『基督教週報』1917 年 11 月 2 日付、第 36 巻第 9 号。
- 71) 前島潔「屯田兵の功績」、『基督教週報』1936 年 11 月 6 日付、第 73 巻第 9 号。
- 72) 前島潔「アイヌ伝道の今昔」、『基督教週報』1936 年 11 月 6 日付、第 73 巻第 9 号。
- 73) ヘレン・ポイル『日本聖公会小史』前川真二郎訳、聖公会出版社、1940 年、84 頁。
- 74) 日本聖公会北海道教区歴史編纂委員会編『教区九十年史』日本聖公会北海道教区、1966 年、380 頁。近年、北海道教区においても渡辺誠の歴史に注目する動きが生まれてきている。
- 75) 山本融定、前掲書、89 頁。
- 76) 筆者は、1994 年に、新冠から上貫気別一帯を訪問し、渡辺誠と、当時、渡辺と正反対の対応をした新冠の有力者、浅川義一を調査した。渡辺の手書き書簡、渡辺の現存する親族のインタビュー等を通じ、渡辺の足跡がより明らかとなったが、詳細については別の機会に論じたい。
- 77) 山本融定、前掲書、137 頁。
- 78) 福島恒雄、前掲書、280 頁。
- 79) 同書、282 頁。
- 80) 大井悌四郎、前掲書、35 頁。
- 81) 『教区九十年史』、前掲書、28 頁。
- 82) 同書、30 頁。
- 83) 同書、36 頁。
- 84) 同書、105 頁。
- 85) 同書、128 頁。
- 86) 同書、331 頁。
- 87) 同書、334 頁。
- 88) 日本聖公会北海道教区『みんなで主を証しする教会に生まれかわろう』、日本聖公会北海道教区、1976 年、9 頁。
- 89) 「先住民族の権利に関する国際連合宣言」の仮訳文については、http://www.un.org/esa/socdev/unpfii/documents/DRIPS_japanese.pdf (2012 年 8 月 7 日現在) 参照。
- 90) JPIC 関係諸資料については、WCC アーカイブを参照のこと。<http://archives.oikoumene.org/query/detail.aspx?ID=49790> (2012 年 8 月 7 日現在)。